



広報

みたね



「県民防災の日」 防災想定合同訓練
(5月26日 琴丘地区)

No.40

7月

2009年

CONTENTS 目次

- 三種町議会定例会…………… 2～5
- 国民健康保険税の税率が変わります… 6
- 三種町農業委員会委員一般選挙… 8
- 後期高齢者医療の被保険者証………… 9
- 介護保険料が変わります………… 10～11
- 高額医療・高額介護…………… 16～17
- 生涯学習通信せせらぎ…………… 24～27



平成21年6月 三種町議会定例会

平成21年6月三種町議会定例会が6月10日から12日の会期で開催されました。平成21年度三種町一般会計予算の補正など議案等29件を審議し、原案どおり可決されました。開会初日に、佐藤町長が3月定例会以降の行政報告を行いましたので、その主な要旨と審議された主な議案等についてお伝えします。

行政報告

行政組織改編

本庁10課29係体制への変更や本庁と八竜総合支所の統合、教育委員会の組織再編等による新体制のもと4月1日より行政運営をスタートさせたところです。

また、これに伴う本庁の配置替えについては、住民の方がたと直に接する機会の多い窓口を集約することに重点を置き、建設課および上下水道課を、ふれあいセンターから本庁2階へ配置し、福祉課および健康推進課を2階から1階へと移動させております。

今後とも、住民に対するサービス機関としての役割を十分に発揮できるよう努めて参ります。

行財政改革大綱策定

三種町行財政改革大綱策定へ向け、4月上旬、町内に居住する20歳以上、900人の町民の方がたへ行財政改革に関するアンケートを送付し、364人の方から回答を得ております。

このアンケートの集計結果を参考にし、12月の行財政改革大綱策定に向け内容を協議して参ります。

定額給付金事業

5月末現在で、外国人を含めた全給付対象者、2万287人のうち1万9,877人へ給付し、給付率が97.98%、世帯ベースでは対象世帯7,020世帯中6,755世帯で96.23%、給付金の総額は3億1,200万4千円となっております。

また、町単独給付である新生児給付金は、対象者がその後の転入などにより2人増えて7人となり、対象者全員に給付済みです。

ふるさと納税

「ふるさと納税」制度がスタートして1年が経過しますが、昨年度は18人の方がたから165万5千円のご寄附をいただいております。

活用につきましては、事業項目ごとにある程度の額が積み立てられた時点で検討していきたいと考えており、これからもPRに努めて参ります。

三種町町民歌の制定

かねてより要望のありました三種町町民歌の制定については検討委員会を開催し、その準備を進めております。歌詞については町広報、町ホームページ、新聞広告に掲載し公募したところ、県内外を合わせ20点の応募がありました。

また、作曲については専門家に委託することを決定しており、6月下旬には採用作品と作曲家を決定し、10月の町民祭で発表したいと考えています。

地上デジタル放送難視地域解消

町内17カ所の共同受信施設のうち12の施設では視聴不可あるいは安定受信困難との結果が出ており、その解消に向けた検討を行っているところです。施設の改修、ケーブルテレビへの移行、無線送信機の設置等の解消方法がありますが、それぞれに課題もあることから、これらの方法等を示しながら地域住民との話し合いの場を設け、地デジ対応計画の策定を進めて参りたいと考えています。

雇用創出事業

まず雇用期間が6カ月未満の、緊急雇用創出臨時対策基金事業ですが、4月に募集し、一部事業は5月から作業を実施しております。委託事業が2件、町直営事業が7件で、雇用者および予定者は58人。総事業費は6,717万4千円で、「農業による遊休地の利活用」「じゅんさい摘み取り担い手育成」「公共施設の維持管理」などとなっております。



次に雇用期間が1年以上の、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業についてですが、2件の提案があり、審査の結果そのうち1件について県へ申請し、事業採択を受けております。

全体事業費は1,237万円で、4人の雇用を予定しており、内容としては、森岳温泉の活性化と新たな観光産業の開発に繋がるよう、ハウス施設を利用したカブトムシ等の飼育をするものです。

今後も厳しい雇用情勢が予想されますので、県からの追加募集については随時対応して参りたいと考えております。

平成20年度町税等の収納状況

平成20年度現年度分の収納状況(平成21年5月20日現在)は、普通税96.6%で前年度と比較し2.4%の増となっています。内訳では、町民税で96.6%、固定資産税で94.8%、軽自動車税で97.3%となっております。国民健康保険税につきましては、93.2%で、すでに93%以上の収納率を確保しているところです。

また、滞納繰越分につきましては、国民健康保険税をはじめ固定資産税において、固定化した滞納者が依然多いことから、引き続き粘り強い納税催告に取り組みながら、誠実性に欠ける滞納者の滞納処分を行うなど、厳しく対処して参りたいと考えております。

平成21年度の課税状況

平成21年度の課税状況については、既に課税済みあるいは課税準備中の科目について、各税目の調定額を前年度数値と比較すると、軽自動車税は4,833万8千円で1.7%増。固定資産税は平成21年度評価替えにより7億7,691万2千円で4.3%減。町民税は、現在作業中で未確定ではありますが、総所得は前年より約2.9%の5億1,300万円が減少する見込みとなっています。

農業所得、配当所得以外の各所得が減少していますが、所得構成割合の大きい給与所得で3%ほどの減少、営業所得で13%ほどの減少が見込まれることが大きな要因となっています。

税をとりまく環境は、経済不況の影響などもあって依然厳しい状況にありますが、今後とも納税に対する特段のご理解とご協力をお願いするものです。

三種町地域福祉計画

地域福祉計画は、三種町に暮らす住民同士がお互いに支え合い、みんなで力を合わせて取り組んでいく「地域福祉」を進めるための総合計画として位置づけされており、この計画と連携・協働し、地域住民の立場から地域福祉推進の具体的な活動を掲げる地域福祉活動計画と一体的に策定を進めて参る所存ですので、皆さまから特段のご支援をいただきたいと存じます。

福祉医療費支給制度拡充

現在、乳幼児世帯に対しましては、福祉医療費制度により医療費の負担軽減を図っておりますが、父母の所得および課税状況によっては一部自己負担金が発生する世帯があります。

町では、乳幼児の健康保持と子育て支援策の一環として、受給者証の更新時期である8月より、医療費支給制度の拡充を実施したいと考えております。

内容は、所得制限の撤廃による乳幼児医療費の無料化であり、約500人の乳幼児がこれに該当するものであり、関係予算につきましては、今議会に補正予算案を計上しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。



新型インフルエンザへの取り組み

メキシコを発生源とし、世界的規模で蔓延している新型インフルエンザですが、国内においても6月6日現在で414人の感染者が確認されております。

秋田県では、海外発生の初期段階で各保健所に、本町では保健センター内に4月29日、発熱相談センターを設置し、保健師と事務職員の2人体制で相談に応じております。

また、国内でも感染者が発生したことから、5月18日に対策本部を設置し、発熱相談センター機能を継続させるとともに、県内で発生した場合は能代市民体育館に発熱外来センターを設置し、対応する方向で準備を進めております。

県民のいのちを救う実践プロジェクト

県内市町村において、本町の自殺者の率が高いことから、町は、NPO法人「蜘蛛の糸」がトヨタ財団の研究助成を受けて行う「県民のいのちを救う実践プロジェクト」を共同で進め、21年度、22年度の2年間に渡り、自殺予防対策に取り組んでいくこととしました。主なものとしては、シンポジウムの開催、町民の意識調査等を計画しております。

また、自殺の要因としてあげられている多重債務については、その問題解決のための勉強会と無料相談会を6月に3地区で開催します。

北朝鮮からの飛翔体関係

去る4月5日午前11時30分ごろ発射された、北朝鮮からの飛翔体に関し、住民への情報提供を最優先とし、国・県からの情報を防災行政無線により短時間に配信しました。

幸い、危惧されていた飛翔体落下物もなく、安堵したところですが、今後とも国・県と連携し、今回の事案のような場合には、的確に対処して参ります。

平成21年度産主要作付状況

水稲では水田面積5,866haの内、作付目標面積が3,866ha、転作目標面積が2,050haとなっており、目標達成のため調整が行われているところです。

また、地域特産品目のジュンサイは140ha、メロン110ha、葉タバコ33ha、ソラマメ3haは、昨年とほぼ同じで、横ばい状態の作付状況となっています。水稲の田植え盛期は、平年より1日遅い5月16日で、20日前後に田植えが行われた一部圃場では強風・低温による代枯れがみられましたが、5月23日には終期を迎えました。

本年度から町内における水稲の低コスト・省力化に向け、栽培技術体系の確立を図り、普及拡大させることを目的として、モデル地区を指定し実証栽培に取り組んでいます。

志戸橋集落営農組合からは、^{エコ}ecoライス32haを、志戸橋および市野地区営農組合からは、水稲直播栽培2.5haを、志戸橋および上岩川中央地区営農組合からは、飼料用米3.8haをそれぞれ取り組んでいただいています。

このほかの栽培技術の取り組みも行っており、山本地域振興局農林部とJA秋田やまもととの連携により、今後、時期をみながら栽培技術研修会などの開催や実証データの収集を行って参りたいと考えています。



松くい虫対策

春の被害木調査では、約4,500本の被害本数があり、6月22日までの工期で伐採する計画となっています。

伐採箇所は、松くい虫防除対策事業で琴丘公園を、保全松林健全化整備事業で石倉山公園、羽根川森林公園、三倉鼻公園、天瀬川種沢地区、鵜川地区などの被害対策指定地区を予定しています。

伐採終了後には、石倉山公園、琴丘中央公園、天瀬川地区公園の薬剤散布も実施します。また、海岸部の大臣命令指定地区については、県営事業で伐採と薬剤散布を行う予定となっています。

秋田県水と緑の森づくり税関係事業

景観が指摘されておりました国道7号線沿いの松くい虫による枯死木の処理を、6月末から8月末にかけて行う予定です。

森林公園等の施設改修等を行う事業では、石倉山公園と釜谷浜森林公園の2カ所で、施設の改修を6月から7月にかけて実施する予定です。

このほかにも、森づくり税関係事業が活用されており、下岩川小学校では森林環境学習活動支援事業で自然観察会等を、NPO法人明るい農村では、森林ボランティア活動支援事業で黒松の植栽を実施することになっています。

町営住宅関係

町営住宅の本年度新築は、八幡越団地に3棟6戸を建設する計画であり、既存住宅のストック改善工事では、大口住宅24戸の水洗化と、大口・赤沼・岩瀬・木戸沢・大町・千刈田住宅に火災警報器を設置するため実施設計を発注し、準備を進めています。

小町房住線工事

自衛隊射撃場に通じる小町房住線工事は、3月末に工事を発注しており、今年度末の完成を目指し順調に進んでいます。施工内容は、改良延長1,035m、舗装延長840mとなっています。工事期間中、地域の皆さまには大変迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

水道料金改定

改定にあたり最も改定幅の大きな八竜地区の皆さまに対しまして、2期2カ年にわたる改定（22年1月から8㎡を1,000円に、23年4月から1,200円に）内容で、6月より各集落で説明会を開催し、ご理解とご協力をお願いする予定です。

下水道事業

公共下水道事業につきましては、平成20年度で志戸橋・槻田集落が終了し、町の計画全体の事業が全て終了しております。今後は下水道に対する理解を深めていただく取り組み等を実施し、接続率を高めて参りたいと考えています。

また、農業集落排水事業につきましては、平成21年度事業の内示を5月末に国から通知されましたので、現在、処理場建設を館ノ下に、一部管渠埋設工事を向達子・達子・長面に埋設するため、発注準備を進めているところです。

学校の耐震診断

耐震優先度調査でランクの高かった琴丘中学校耐震補強工事の実施設計は発注を終了し、設計業務完了後に工事の入札を行い、7月には着工、夏休み等の長期休業期間を中心に、工事を進める計画です。

また、次いで優先順位の高い森岳小学校、山本中学校、八竜中学校の校舎と、琴丘小学校体育館については、5月末に耐震診断業務の入札を行っており、年内にはその結果が出る予定となっています。



審議された主な議案等

- 平成20年度三種町一般会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業特別会計繰越明許費の報告4件
……一般8億1,654万9千円、簡易水道520万円、公共下水道13万3千円、水道2,800万円
- 平成21年度三種町公共下水道事業特別会計、国民健康保険診療施設勘定特別会計の専決処分の承認を求めること2件
……公共下水道・歳入歳出8,516万8千円を追加し、総額を6億9,628万5千円とするもの。国民健康保

険診療施設勘定・歳入歳出3,164万1千円を追加し総額を3,164万2千円とするもの。

- 三種町集落自治振興に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 財産の購入
……消防用小型動力ポンプ付積載車3台および消防用小型動力ポンプ5台 1,828万6,791円
- 字の区域の変更
……県営ほ場整備事業にかかる変更
- 三種町国土利用計画を定めること
- 平成21年度一般会計および各特別会計予算の補正
……一般会計・歳入歳出それぞれ8,561万円を追加し、総額を93億5,789万円とする。

【一般会計補正予算の主な歳出】

◇農山村活力向上モデル事業補助金 (上岩川地域おこし協議会)	120万円
◇コミュニティ助成事業補助金 (琴丘ゆうタウン自治会 農村広場遊具設置費)	142万円
◇法人町民税還付金	150万円
◇社会福祉協議会補助金 (ソーシャルワーカー人件費3人分)	1,400万円
◇福祉医療費 (乳幼児医療費の無料化に伴う)	403万5千円
◇保育料システム改修業務	333万9千円
◇琴丘保育園外壁修繕工事	153万円
◇ふるさと雇用創出委託 (NPO法人明るい農村が行うカブトムシ繁殖事業)	1,237万1千円
◇地域商品券プレミアム発行事業補助金 (三種町商工会)	340万円
◇消防用小型動力ポンプ積載車	756万円
◇集会用テント	142万6千円
◇マイクロバス・スクールバス修繕料	122万円

- 三種町教育委員会委員の任命
[再任] 嶋田博光氏(65・林崎)
- 三種町固定資産評価審査委員会委員の選任3件
[再任] 関充夫氏(68・川尻)
[再任] 近藤久信氏(57・小町)
[新任] 工藤由勝氏(66・塚ノ岱)

国民健康保険税の税率が変わります



国民健康保険は、加入者みんなで保険税を出し合い、病気やケガで診療を受けたときの医療費などにあてる支え合いの制度です。みなさんが納める保険税は、「医療費の支払い」「高額療養費の支給」「出産育児一時金」「葬祭費」などに使われるもので、国民健康保険以外に使われることはありません。

保険税は、医療保険分・後期高齢者支援金分・介護保険分（40歳以上65歳未満の人）を合わせて世帯ごとに保険税額が決められます。みなさんが納める保険税は、国民健康保険の大切な財源です。イザというときに安心して医療を受けられるように、決められた保険税は必ず納期内に納めましょう。

税率を減額改正します

国民健康保険税の税率は、医療費（介護費用）の動向、加入者の増減や所得・資産の状況、国からの補助金など総合的に判断し、毎年税率の見直しを行っています。平成21年度の税率は、国からの交付金が増える見込みで、下表のように税率を改正します。三種町の加入者を平均すると、一人当たり△1,668円、一世帯当たり△5,934円、40歳以上65歳未満の介護被保険者は、一人当たり△3,074円、一世帯当たり△8,095円の減額改正となります。



【平成20年度 税率】

	医療分	支援分	介護分
所得割	7.45%	1.89%	1.59%
資産割	29.77%	7.77%	8.12%
均等割	23,800円	5,900円	7,800円
平等割	20,100円	5,100円	4,600円
限度額	470,000円	120,000円	90,000円

【平成21年度 改正税率】

医療分	支援分	介護分
6.38%	2.30%	1.42%
26.90%	9.80%	7.55%
22,000円	7,700円	7,200円
18,700円	6,500円	4,200円
470,000円	120,000円	100,000円

平成20年度との比較

	平成20年度 医療+支援分	平成21年度 医療+支援分	比較
所得割	9.34%	8.68%	△ 0.66%
資産割	37.54%	36.70%	△ 0.84%
均等割	29,700円	29,700円	±0円
平等割	25,200円	25,200円	±0円
限度額	590,000円	590,000円	±0円

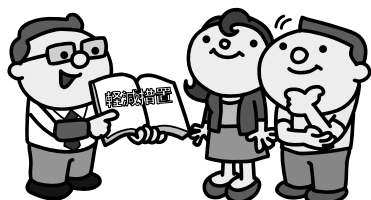
平成20年度 介護分	平成21年度 介護分	比較
1.59%	1.42%	△ 0.17%
8.12%	7.55%	△ 0.57%
7,800円	7,200円	△ 600円
4,600円	4,200円	△ 400円
90,000円	100,000円	10,000円



『医療分+後期高齢者支援分』は所得割・資産割の税率を引き下げ、均等割（一人当たり）平等割（一世帯当たり）の税額は昨年と同じです。『介護分』については、税率・税額ともに引き下げますが、限度額は制度改正により全国一律で増額となります。

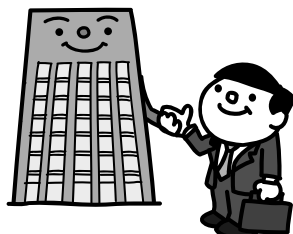
保険税の軽減措置があります

世帯主および加入者の合計所得が一定額以下の場合に軽減されます。【申請の必要はありません】詳しくは、税務課までお問い合わせ下さい。なお、軽減措置は所得の確認ができないと適用されません。給与や年金受給者、税法上の扶養控除該当者以外の方で、確定申告や住民税の申告をしていない方がいる世帯は軽減されませんので必ず申告してください。



国保加入・喪失のときは必ず届出を

国保に加入したり、職場の保険などに入って国保をやめるときは14日以内に『健康推進課』窓口へ届出てください。届出が遅れると……保険税を加入した日までさかのぼって保険税を納めることになります。(届出た日からでなく、資格を得た日からになります) また、職場など他の健康保険に加入した場合も届出が必要です。



国民健康保険税の納期

国保税は、年6回で納めていただきます。特別な事情もないのに、期限内に納めていただかない場合や、長期間滞納すると、保険給付（高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など）の全部または一部差し止め、財産の差押さえなどの処分を受ける場合があります。納め忘れにはくれぐれもご注意願います。なお、特別な事情で納付が困難な場合はご相談ください。

国保税の納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期
	7月	8月	10月	12月	1月	2月

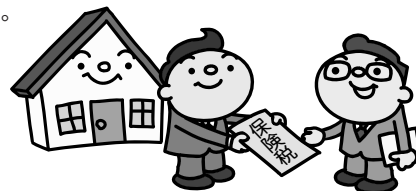


21年度の国民健康保険税納税通知書は7月中旬に発送します。



保険税は世帯主が納めます

保険税は加入者一人ひとりが個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて世帯主が納めます。世帯主が職場の健康保険などに加入している場合でも、家族に一人でも国保加入者がいれば、世帯主に納税通知書が送付されます。



昨年から特別徴収（年金天引き）が始まっています

国民健康保険税の納付方法はこれまで、普通徴収（納付書・口座振替・納税組合）で納付いただいておりますが、昨年から『特別徴収（年金天引き）』が始まっています。該当する世帯は、世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満で、世帯主が年間18万円以上の年金受給者（擬制世帯主を除く）で、今年初めて対象となった世帯主は、10月の年金支給日から天引きが始まります。

※ただし、年度途中で75歳になる世帯主または介護保険料と国保税の合算額が年金受給額の2分の1を超える場合は、特別徴収の対象となりません。また、年金から天引きして欲しくない方で、口座振替で納付いただける方は『申し出』で特別徴収を中止できますので、役場にお問い合わせください。

7月31日(金)は、国民健康保険税(1期) 固定資産税(2期)の納期限です。納め忘れのないように！

三種町農業委員会委員一般選挙

投票日／7月12日(日) 午前7時～午後6時

任期満了に伴う三種町農業委員会委員一般選挙は、7月7日(火)告示、7月12日(日)に投票で行われます。

なお、今回の選挙による委員定数は、琴丘選挙区(定数5人)、山本選挙区(定数7人)、八竜地区(定数6人)の合わせて18名で、委員定数を12名削減して行うことになります。

三種町農業委員会委員一般選挙に関する日程

立候補手続き等の説明会

6月29日(月)
午前10時～

八竜農村環境改善センター

立候補届出に係る事前審査

7月3日(金)
午前9時～午後5時

役場本庁第3会議室

立候補届出の受付(告示)

7月7日(火)
午前8時30分～午後5時

琴丘総合支所 第1会議室
[琴丘選挙区]

山本総合支所 第1会議室
[山本選挙区]

三種町役場本庁 第1会議室
[八竜選挙区]

投票できる人

今回の農業委員会委員一般選挙で投票できる方は、平成21年3月31日確定の三種町農業委員選挙人名簿に登録されている方です。
(ただし、平成21年4月1日以降町外に転出された人は投票できません。)

期日前投票

選挙当日に、仕事・旅行などの予定がある方は、期日前投票ができます。

期日前投票の期間

7月8日(水)～7月11日(土)
午前8時30分～午後8時まで

▶期日前投票場所

- 琴丘地区 三種町役場琴丘総合支所 第1会議室
- 山本地区 三種町役場山本総合支所 第1会議室
- 八竜地区 三種町八竜農村環境改善センター



不在者投票

▶指定病院等での不在者投票

病院、特別養護老人ホーム、老人保健施設等に入院(所)されている方は、院長に請求することで、施設内で不在者投票を行うことができます。

▶滞在先(他の市区町村)での不在者投票

仕事や旅行などで他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。郵送に係る日数の関係上、投票用紙等の請求は余裕をもってお早めをお願いします。

▶郵便による不在者投票

重い障害をかかえている方で、三種町選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けている方に限り、郵便による不在者投票ができます。

後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります



今までのお使いいただいていた後期高齢者医療の「保険証」が新しくなります。健康推進課から7月末頃、加入者の皆様に送付されます。申請手続きの必要はありません。8月1日以降は、必ず新しい保険証を医療機関に提示してください。また、保険証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割の方と3割の方がありますので、ご確認ください。

<今までお使いの保険証>

(有効期限)

平成21年 **7月31日**まで

注意

8月1日以降は、
使用できません

<新しい保険証>

(有効期限)

平成21年 **8月1日**から

平成22年 **7月31日**まで (1年間)

※7月末に、ご自宅へ送付されます

現在、 限度額適用・標準負担額減額認定証 をお持ちの方へ



平成20年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付いたします。送付された方は、以前の証を使用しないでください。

なお、平成20年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については送付されません。交付を受けたい方は、健康推進課か各総合支所地域生活課で、申請して下さるようお願いします。

後期高齢者医療の保険料決定 通知が7月中旬に届きます

平成20年中の所得に応じて確定した後期高齢者医療の保険料をお知らせする通知書が、加入者の皆様に送付されます。

保険料は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）による方がありますので、ご確認ください。

特別徴収(年金からの徴収)と なっている方は、口座振替に 変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっておりますが、申請することで、特別徴収（年金からの徴収）から口座振替に変更することができます。申請には口座振替する通帳と印かんをお持ちになり、健康推進課か各総合支所地域生活課で手続きをお願いします。

平成21年度から



介護保険料が変わります！



町では、介護保険制度の健全な運営のために3年ごとに事業計画の見直しを行っており、今年は第4期計画（平成21～23年度）の初年度にあたります。

介護保険料は、この3年間に必要な介護サービス費用をまかなうために定められることとなりますが、

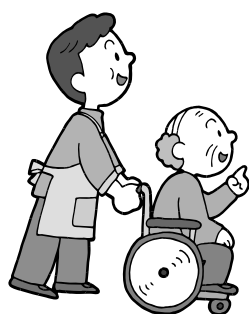
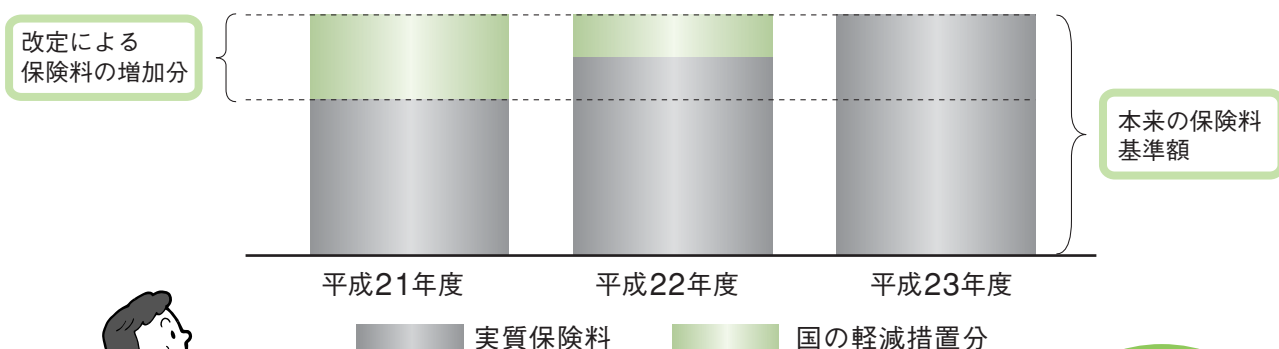
- ①税制改正による保険料の激変に対応する緩和措置が平成20年度で終了したこと
- ②介護従事者の処遇改善のため、プラス3%の報酬改定が平成21年4月に行われたこと
- ③介護サービスの利用者や利用量が増加傾向にあり、今後も増える見込みであること

以上のことから、介護保険料がこれまでよりも上がることとなりますが、急激な上昇とならぬよう、次のことにより介護保険料基準額を本来の額より低く設定することができました。

☆国の特別対策による保険料軽減措置

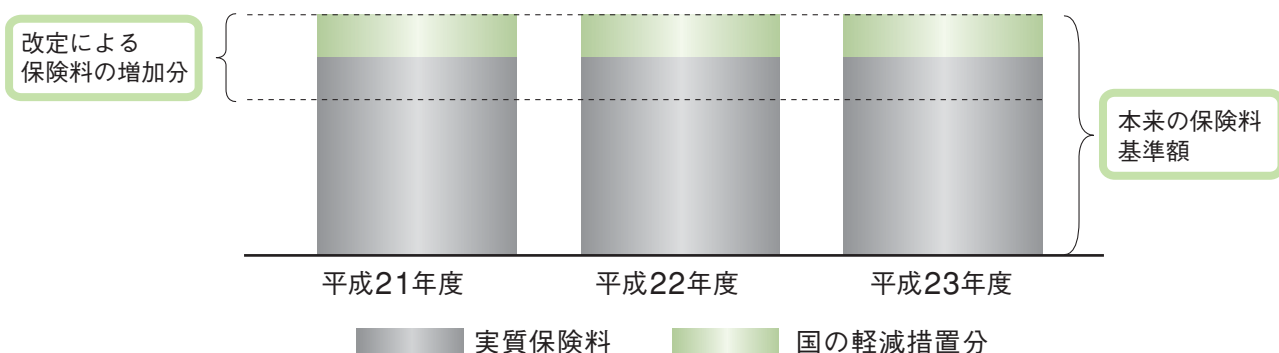
介護従事者処遇改善のための報酬改定による保険料の急激な上昇を抑制するため、国の特別対策による軽減措置が行われます。これは、改定による保険料上昇分について平成21年度は全額、平成22年度は半額を国が補助しますが、町ではこれを財源に平成21～23年度の3年間均等に保険料を軽減します。

国の基本的な保険料軽減イメージ



※三種町では3年間均等に軽減措置をすることとしました。

三種町の保険料軽減イメージ



☆特例第4段階の新設……低所得者層の負担軽減

保険料段階については、国の基準では合計6段階ですが、町では収入に応じた負担とするため、新たに特例第4段階を設けた合計7段階とし、低所得者層の負担軽減を図ることとしました。

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料額

段 階	保 険 料 率	年 間 保 険 料 額	1ヶ月当保険料額	所 得 区 分
第1段階	基準額×0.50	27,648円	2,304円	生活保護受給者または、 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の場合
第2段階	基準額×0.50	27,648円	2,304円	世帯の全員が住民税非課税であって、 合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の場合
第3段階	基準額×0.75	41,472円	3,456円	世帯の全員が住民税非課税であって、 第2段階に該当しない場合
特例第4段階	基準額×0.83	45,895円	3,825円	本人が住民税非課税かつ合計所得金額+課税年金収入額 が80万円以下で、住民税課税の世帯員がいる場合
第4段階	基準額	55,296円	4,608円	本人が住民税非課税かつ合計所得金額+課税年金収入額 が80万円より多く、住民税課税の世帯員がいる場合
第5段階	基準額×1.25	69,120円	5,760円	本人が住民税課税で、 合計所得金額が200万円未満の場合
第6段階	基準額×1.50	82,944円	6,912円	本人が住民税課税で、 合計所得金額が200万円以上の場合

☆介護保険料の納付方法

介護保険料の納め方は、みなさんが受給している年金の額などによって2種類（特別徴収・普通徴収）に分けられます。

所得段階別の「年間保険料額」を支払う回数（特別徴収の場合は年6回、普通徴収の場合は年9回）で割られた額が、各支払月の保険料額となります。

(1) 特別徴収…年金から差し引かれます

■年金が年額18万円（月額1万5,000円）以上の方

年金（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金）の定期支払の際、受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

●仮徴収～4月から8月分までの介護保険料は、前年の所得が確定していないため、前年度の2月（第6期）と同じ金額を仮の保険料として納めます。

●本徴収～確定申告により確定した前年所得を基に確定した年間保険料額から、仮徴収で納めた額を差し引き、残りの額を3回（10月から2月）に分けて納めます。

特 別 徴 収（年金から差し引かれる方）					
仮 徴 収			本 徴 収		
4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)

(2) 普通徴収…納付書や口座振替で納めていただきます

■年金が年額18万円（月額1万5,000円）未満の方

福祉課から送付されてくる納付書や口座振替で、期日までに金融機関などを通じて保険料を納めます。
口座振替を申し込みの方は、毎月25日に指定口座から引き落とされます。

普 通 徴 収（年金から差し引かれない方）								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

(3) 年金が年額18万円以上でも普通徴収で納めることがあります

①年度の途中で65歳になる方。他の市町村から転入された方。

②年度の途中で年金の受給が始まった方。現況届を遅れて出した方。

③収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が年度途中で変更になった方。

※上記のほか、前年2月に特別徴収されなかった方は、7～9月の3ヶ月間は普通徴収となり、10月から特別徴収されることとなります。

子育て家庭優待事業がスタートしました

社会全体で子育て家庭を支えていく気運の醸成を図る一環として、県・町・商工団体が協働し、平成21年7月より、子育て家庭優待事業がスタートしました！



対象世帯 中学生以下の子ども、または妊婦のいる世帯

カードの配布



小学校、幼稚園、保育園に在籍している子どもがいる世帯には6月下旬に配布しております。ご自宅で子育て中の方、中学生以上の子どものみをもつ方や妊娠中の方、県外から転入された方など、まだ配布されていない世帯の方は、役場福祉課又は各総合支所地域生活課窓口で受け取ってください。（カードの配布は1世帯1枚です。）
また、1世帯に複数枚のカードが配布された場合は、ご返却ください。

協賛店情報



カードと一緒に配布するガイドブックには、協賛店情報やサービス内容が記載されております。また、専用のホームページでは最新の情報が掲載されておりますので、ご活用ください。
URLはこちら→<http://common.pref.lg.jp/k-yutai/>



あきた子育てふれあいカード

◆問い合わせ先 役場福祉課 TEL 85-2190

第九回 特別弔慰金

○支給対象者

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において前記年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。
- 4 上記3以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方。
- 5 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
※戦没者等の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

- 支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債
- 請求期間 平成21年4月1日から平成24年4月2日
- 請求窓口 三種町役場 福祉課 TEL 85-2190
山本総合支所地域生活課 TEL 83-2115
琴丘総合支所地域生活課 TEL 87-3156

●戦没者遺族相談員（能代市山本郡）

氏名	住所	委託期間
鎌田 賢治	能代市須田字屋布添52-1	平成21年6月1日から平成21年9月30日

「三種町民のいのちを守る実践プロジェクト」

“心のあたたかさ、命のすばらしさ” **標語** を大募集します!!

【募集要項】

1 募集内容

☆テーマ “心のあたたかさ、命のすばらしさ”

あなたの身近な人（両親や夫婦・子ども・兄弟・恋人・友人知人・地域など）や自然などの全てを対象にふれあいや心の交流、日々の生活をとおして感じている“心のあたたかさ、命のすばらしさ”をテーマにした標語を募集します。

※作品数は、1人2作品までとします。

2 応募資格

三種町在住で小学生以上の方

3 募集期間

平成21年7月6日(月)～8月27日(木)

4 応募方法

①小中学生については、学校をとおして専用の応募用紙にて応募していただきます。

②一般の方はA4またはB5用紙に縦書きとし、住所・氏名・電話番号を明記し、次へお届けください。

三種町役場健康推進課・三種町保健センター・琴丘および山本総合支所地域生活課

5 入賞

応募作品の中から審査会において選考のうえ、小学生の部・中学生の部・一般の部にそれぞれ特選1名、佳作2名を選考します。入賞者には賞状と記念品（特選…1万円相当、入選…5千円相当）を贈呈します。

6 表彰

平成21年9月13日(日)に開催予定の三種町シンポジウムにおいて表彰します。

7 入賞作品の公表

三種町広報に掲載します。

標語の看板(あるいは幟)を公的施設に設置します。

8 その他

応募作品の著作権は主催者に帰属します。

◆問合わせ先 三種町保健センター

TEL 83-5555 FAX 83-3857

農地の転用には許可が必要です

たとえ自分の農地であっても、勝手に農地以外（例えば住宅用地や道路、山林等の用地）に転用することは法律で禁じられています。農地を転用したい場合は、農業委員会に転用許可申請を提出し、県知事の許可を受ける必要があります。

無断転用は
ダメ!

◎許可はなぜ必要?

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。耕地面積が狭く人口が多い我が国では食糧自給率も低く、優良な農地は大切に守っていかねばなりません。このため、農地の転用には、農地法で一定の規制がかけられています。

◎対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象になります。登記簿上の地目が農地であれば、耕作されていなくても農地として扱われます。逆に、地目が農地でなくても、耕作されていれば農地とみなされます。

◎一時的な農地転用

農地を一時的な資材置き場、現場事務所、砂利採取場等として使用する場合も転用になり許可が必要です。

◎農業用施設用地として転用する場合

農業用施設用地（農業用倉庫等）で面積が200㎡未満の農地を転用する場合も、農業委員会へ届ける必要がありますのでご相談ください。

◎無断転用には厳しい罰則があります

許可を受けずに農地を転用した場合、農地法に違反することになり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事により工事の中止、原状回復などを命じられることもあります。無断転用をした者は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処することとされています。さらに、知事の原状回復命令に違反した者は、6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金となっています。

※農地の賃貸借、売買、転用は、毎月20日までに申請してください。

三種町職員（初級）採用試験

三種町では、次のとおり職員（初級）採用試験を実施します。

【試験区分】 初級一般行政

【採用予定人数】 若干名

【受験資格】 昭和59年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた者

【受付期間】 8月5日(水)～8月26日(水)
※受験申込書は7月6日(月)から、三種町役場総務課及び琴丘・山本総合支所地域振興課で交付

【第1次試験日】 9月20日(日)

【第1次試験会場】 ノースアジア大学
(秋田市下北手桜字守沢46-1)

※受験申込書の請求や受験内容の詳細については下記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 総務課行政係 TEL 85-4815

町の工事契約状況

(工事名及び契約額、工期)

◎ゆめろん空調機入替工事

(株)ワタナベデンキ 3,454,500円 5/1～5/31

◎山本取水場導水ポンプ交換工事

三光テクノ(株)大館営業所 9,870,000円 5/18～8/31

◎琴丘総合支所外壁補修工事

渡辺組 3,286,500円 6/1～7/15

自衛官等採用制度説明会のお知らせ

自衛官各採用コースの募集要項、勤務内容及び待遇等について説明会を開催します。お気軽にご参加ください。

日時 平成21年7月30日(木) 午後1時30分～4時

会場 山本公民館

◆問い合わせ先

自衛隊秋田地方協力本部能代地域事務所
TEL 0185-52-0768

三種町国土利用計画が策定されました

平成21年6月に「三種町国土利用計画」が策定されましたので、その概要をお知らせします。

趣旨

この計画は、国土利用計画法に定められた基本理念に即して、長期にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保することを目的として策定されたものです。

三種町の土地利用に関する基本方針と利用区分ごとの土地利用の基本方向を示しています。

計画の概要

この計画は、次に掲げる3項目について定めています。

1. 町土利用に関する基本構想

町土の利用にあたっては、長期的な視点に立ち、公共の福祉を優先し、自然環境の保全を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を基本理念とし、総合的かつ計画的に行います。

2. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

基準年次を平成19年、目標年次を平成29年とし、農用地、森林等7つの利用区分に分類した土地について、それぞれの土地利用に関しての目標を示しています。

3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

土地利用に関する目標を達成するために、下記の事項を推進します。

- ①公共の福祉の優先
- ②土地利用に関する法律等の適切な運用
- ③地域整備施策の推進
- ④町土の保全と安全性の確保
- ⑤環境の保全と美しい町土の形成
- ⑥土地利用転換の適正化
- ⑦土地の有効利用の促進
- ⑧多様な主体の参画・連携
- ⑨土地に関する調査の推進及び計画の点検

※全文については町ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

福祉医療費 助成制度

福祉医療制度は、心身の健康の保持と生活の安定を図るために、医療費の自己負担分を助成する制度です。

ただし、この福祉医療を受けるためには、申請が必要です。

【申請に必要なもの(新規の方)】

健康保険証・印鑑・障害者の方は身障手帳または療育手帳

※受給要件が発生した時点で申請してください。

【更新に必要なもの(既に受給されている方)】

福祉医療費受給者証・健康保険証・印鑑・障害者の方は身障手帳または療育手帳

※毎年8月1日は更新時期です。対象者には7月中に更新のお知らせが届きますので、忘れず更新手続きを行ってください。

【各種届出について】

健康保険証および住所などが変わったときは、変更の届出が必要です。忘れず手続きください。

【適用範囲】

年 齢 ・ 要 件	所得制限
●乳幼児 0歳～6歳までの未就学児童	なし
●ひとり親家庭（18歳に達した最初の3月31日まで） 母子・父子家庭の児童 父母のいない児童	あり
●高齢身体障害者 65歳以上で身障手帳4～6級に該当する方	あり
●重度心身障害(児)者 身障手帳1～3級に該当する方 療育手帳Aに該当する方	社会保険本人の場合のみ制限あり

8月より乳幼児医療費を全額助成します

乳幼児が、心身ともに健康ですこやかに成長されるように、医療費の自己負担分を助成しておりますが、県の乳幼児医療制度では、所得により一部自己負担が生じたり、非該当になる場合もあるため、三種町では8月からすべての乳幼児の医療費が無料となるよう助成することにしました。

対象となる方には、7月中にお知らせしますので、期間中に申請をしてください。

◇対象者…就学前（6歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童

◇申請に必要なもの…健康保険証、印鑑

※1月1日現在三種町に住所がない方は、前住所地からの所得課税証明書（父母分）が必要となります。

【問い合わせ先】健康推進課後期高齢係 TEL 85-4834 山本地域生活課 TEL 83-2115 琴丘地域生活課 TEL 87-3516

三種町発熱相談センター 受付時間の変更のお知らせ

新型インフルエンザに係わる発熱相談センター（三種町保健センター）の相談受付時間が7月4日(土)から次のとおり変更になります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●三種町発熱相談センター

（三種町保健センター）TEL 83-5555

相談受付時間 ➡ 平日 8:30～17:15

※平日の17:15以降と土曜・日曜・祝日は、次の機関にご相談ください。

●能代保健所 TEL 52-4331

相談受付時間 ➡ 8:30～20:00

流行地域から来られた方で、発熱や咳などの症状がある場合は、医療機関を受診する前に「必ず」発熱相談センターに電話してください。

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため次の活動を推進します。

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

◆問い合わせ先

三種町保護司連絡協議会事務局 福祉課 TEL 85-2190
山本総合支所地域生活課 TEL 83-2115
琴丘総合支所地域生活課 TEL 87-3516

在宅介護家族を応援します

在宅で介護を行っている家族に対し、介護用品（紙オムツ、尿取りパットなど）を支給します。また、介護する人・される人の経済的・精神的負担の軽減を図るため、介護慰労金（10万円）を支給します。

次の要件にあてはまる方はご連絡ください。

〈介護用品〉

要介護4、5の認定を受け、かつ町民税非課税世帯の在宅の高齢者を介護する家族

〈介護慰労金〉

要介護4、5の認定を受け、過去1年間に介護保険サービスを受けなかった在宅高齢者（町民税非課税世帯に属する）を介護している家族

◆連絡・問い合わせ先

福祉課地域包括支援センター TEL 85-2247

献血（400ml・200ml）にご協力を

7月27日(月)に山本地区で献血を行います

9:30～10:20 ▶ 山本総合支所前

10:40～12:00 ▶ 三種町保健センター前

13:00～14:00 ▶ ほほえみ(森岳温泉森山館向い)

14:30～16:30 ▶ 山本公民館前

高額医療・高額介護合算療養費制度のおしらせ



現在は、医療保険と介護保険の制度ごとに、高額療養費と高額介護サービス費で毎月の自己負担限度額を設定し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給しています。

今後は、これらに加え1年間（毎年8月～7月）の医療保険と介護保険における自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

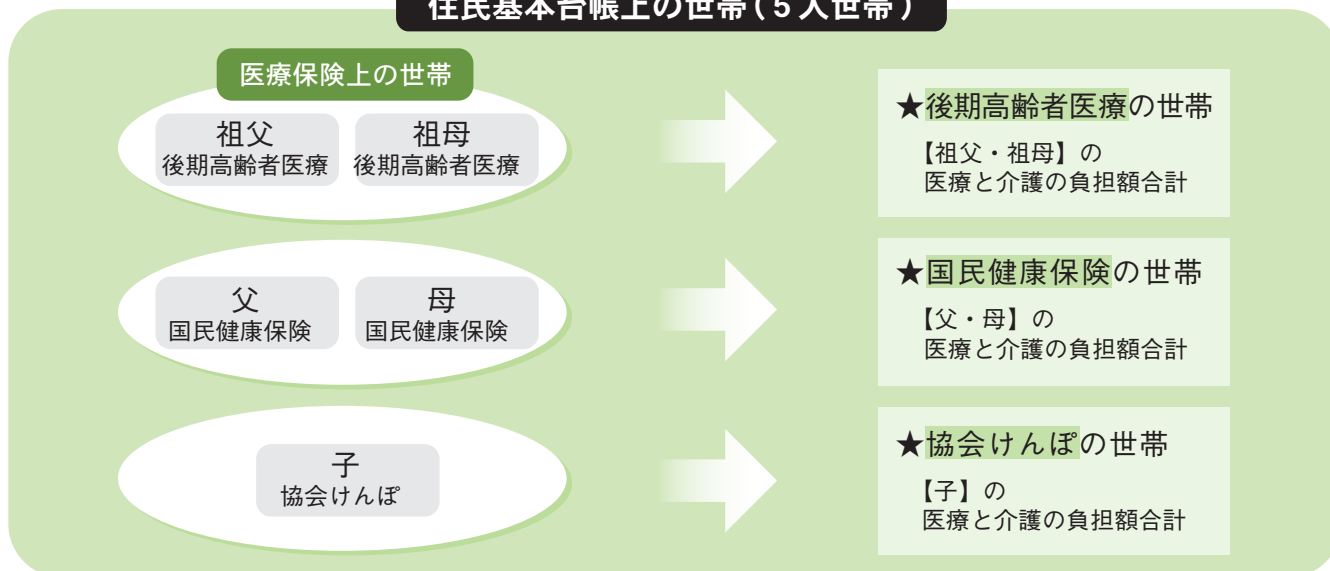
申請は、7月31日時点で加入する医療保険者に行います。三種町国民健康保険に加入の方は、9月から三種町健康推進課及び各総合支所地域生活課の国保窓口で受け付けします。

支給要件

① 自己負担額を合計する世帯の単位

計算期間（前年8月1日～当年7月31日）の末日、当年7月31日現在の医療保険上の世帯を単位とし、1年間の自己負担額を合計します。

住民基本台帳上の世帯（5人世帯）



② 自己負担額の有無

医療保険上の世帯で医療保険と介護保険のそれぞれに自己負担額があること。

※どちらか一方の自己負担のみでは、対象となりません。

③ 対象となる自己負担額

① 医療保険の自己負担額

◆実際に支払った一部負担金の額 － 高額療養費の支給額

※70歳未満の被保険者は、診療月に支払った一部負担金が医療機関単位で21,000円未満の場合、その一部負担金は対象となりません。70歳以上の被保険者は、すべての一部負担金が対象となります。

② 介護保険の自己負担額

◆実際に支払った一部負担金の額 － 高額介護サービス費の支給額

④ 基準額

平成21年7月1日における世帯員の所得状況に応じた基準額となります。

（平成20年8月～平成21年7月の医療保険と介護保険における自己負担額が次の基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。また、平成20年4月～平成21年7月の16ヶ月間の自己負担額が、次のカッコ内の基準額を超えた場合には、支給額を比べ、大きい額を支給します。）

70
～
74
歳
の
方

- ① 高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合 67万円 (89万円)
- ② ①・③・④以外の場合 56万円 (75万円)
- ③ 世帯員全員が市町村民税非課税の場合 31万円 (41万円)
- ④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定以下の場合 19万円 (25万円)

70歳未満の方

- ① 世帯員全員の合計所得が一定以上の場合 126万円 (168万円)
- ② ①・③以外の場合 67万円 (89万円)
- ③ 世帯員全員が市町村民税非課税の場合 34万円 (45万円)

〈事例〉

医療保険上の世帯

世帯主(70歳未満)

医療：国民健康保険
一部負担金(20万円)
介護：利用者負担(0円)
課税：市町村民税課税
(世帯合計所得600万円以下)

父(70～74歳)

医療：国民健康保険
一部負担金(30万円)
介護：利用者負担(25万円)
課税：市町村民税非課税

母(75歳以上)

医療：後期高齢者医療
一部負担金(15万円)
介護：利用者負担(10万円)
課税：市町村民税非課税

国民健康保険世帯の支給額

ステップ1 → 医療保険上の世帯

● 国民健康保険の世帯

ステップ2 → 自己負担額の有無

● 医療・介護の両方で自己負担あり
世帯主【医療】、父【医療・介護】

ステップ3 → 基準額

● 56万円(70～74歳の②に該当)
● 67万円(70歳未満の②に該当)

ステップ4 → 70～74歳の負担額合計

● 医療30万円＋介護25万円
医療・介護で負担額ある場合のみ

ステップ5 → 70～74歳の基準額で算定

負担額55万円－基準額56万円
● 基準額を超えないため、支給なし

ステップ6 → 世帯全員の負担額合計

● 【父】 医療30万円＋介護25万円
● 【主】 医療20万円＋介護0円

ステップ7 → 70歳未満の基準額で算定

負担額75万円－基準額67万円
● 支給額8万円

申請手続きの留意点

次に該当する方は、以前加入していた医療保険の窓口や、転居前の市町村へ自己負担額証明書の交付手続きが必要となる場合があります。

平成20年4月から平成21年7月末までの間に



- ◆ 他の医療保険から国民健康保険に移られた方
- ◆ 市町村を越えて転居された方

高齢受給者証の更新を行います

町では、70歳以上の国保加入者に交付している「高齢受給者証」をお持ちの方と、8月から新たに対象となる方に、8月1日から有効な受給者証を7月末に送付します。手続きは必要ありません。

医療機関にかかるときは、保険証と一緒に窓口に提示してください。

なお、受給者証の自己負担率は、平成20年中の所得で改めて判定しているため、今までと違っている場合があります。



◆ 問い合わせ 三種町役場 健康推進課 国保年金係 TEL 85-2137
琴丘総合支所地域生活課 福祉保健係 TEL 87-3516
山本総合支所地域生活課 福祉保健係 TEL 83-2115

サンドクラフト



テーマ
次世代に語ろう
熱き砂人達

2009 in みたね

7月25日(土)~26日(日)

今年のイベントの目玉は、世界大会3位の彫刻家・保坂俊彦氏（母：三種町出身）制作メイン砂像と小型砂像制作ショー、優勝賞金10万円（中型）の砂像コンテスト（テーマ「夢とおとぎ話」）、創作花火ショー、大好評の水着コンテスト、自衛隊秋田救難隊デモンストレーション、特産品PRじゅんさいやメロン等の試食コーナーなどです。シャトルバスも出ますのでご利用ください。みなさんのご来場をお待ちしています。



1日目 7月25日(土)

9:00~	開会 風力発電公開工コ講座 環境ゲーム 彫刻家保坂俊彦氏による砂像制作ショー
14:30~15:00	航空自衛隊秋田救難隊デモンストレーション
15:00~	リハーサル
17:00~	じゅんさい音頭（踊り）
17:20~	生バンド演奏（オールディーズ）
18:00~	サンセットセレモニー
18:30~	砂像コンテスト成績発表と表彰
19:15~	arie（アーリー）野外コンサート
19:50~	べらぼう太鼓
20:10~	創作花火ショー

2日目 7月26日(日)

9:00~	フリースロー大会 アウトドア綱引き競技会 ビーチバレーボール大会
11:00~	水着コンテスト
13:00~	メロン早食い競争
17:00	閉会

●常時開設コーナー●

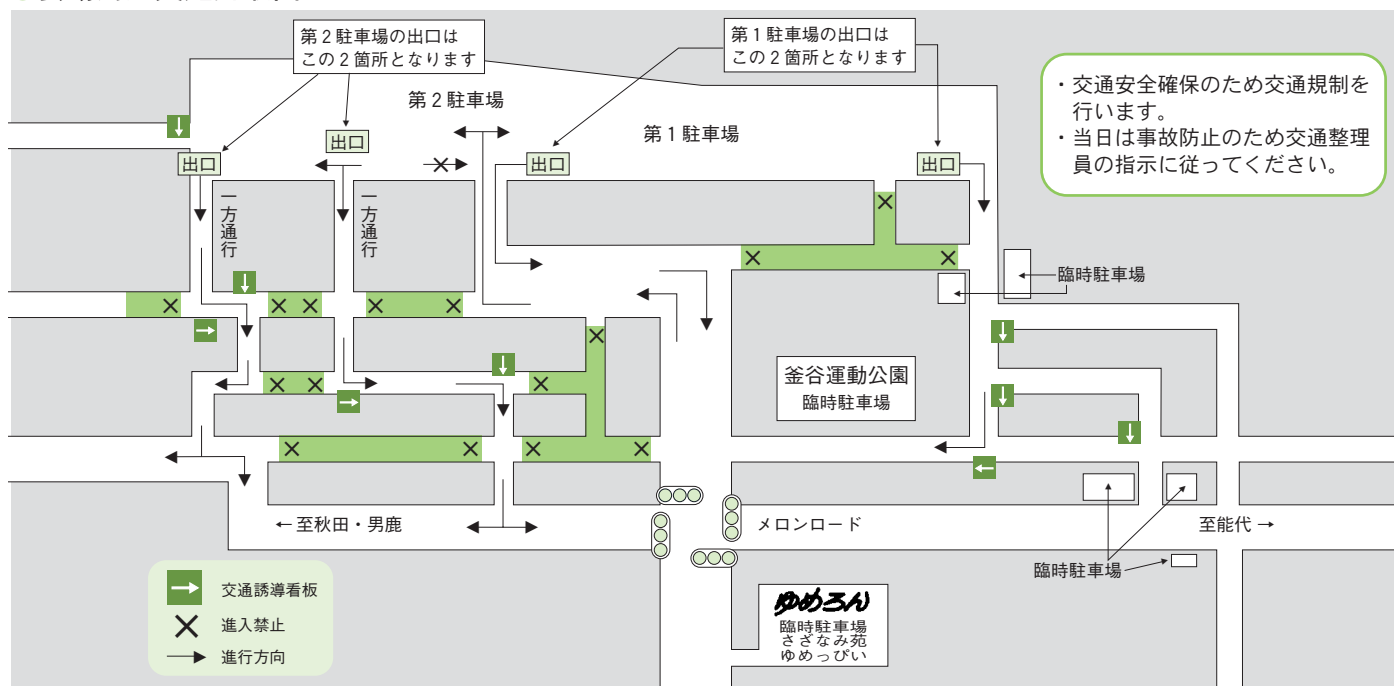
- ・特産品PR試食コーナー
- ・出店村
- ・砂像制作体験コーナー



※時間は予定時間ですのでご来場の際は、時間に余裕をもっておこしください。

- ▶土曜日の夕方からは大変交通が混雑しますので、ゆめろんと役場駐車場から出るシャトルバスをご利用ください。行き18:00~19:00（随時）・帰り花火終了~22:00（随時）
- ▶環境協力金へご協力ください。会場内への車の乗り入れに際し、「環境協力金」として車1台につき300円の協力をお願いします。また個人での環境協力金への協力も可能ですのでご協力をお願いします。

●会場周辺交通見取図



◆問い合わせ先
サンドクラフト実行員会事務局 三種町企画振興課内 TEL 85-4830
ホームページ <http://www.sand-mitane.com/event/index.html>

携帯電話から
HPをチェック!

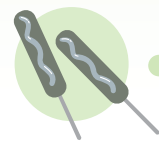


森岳温泉夏まつり

2009 8/23(日)
会場：惣三郎沼公園

「屋台村」出店募集のお知らせ

- 出店数：20店舗(先着順)
- 申込期限：7月31日(金)
- 出店日時：8月23日(日) 午前11時～午後9時
- 会場：夏まつり会場「惣三郎沼公園内」
- 出店資格：三種町在住
- 出店料：10,000円 ※テント・イス・机・電源等は自前で準備していただきます。
- 申込方法：実行委員会事務局備え付けの申込用紙で直接事務局へお申し込みください。



【保健所への届出について】

今年度より飲食店出店の際には、保健所への許可申請手続き等が変更となっております。この手続き(申請書及び腸内細菌検査結果報告書の提出)は、各自が直接保健所へ届出することになりますのでご注意ください。

※詳細については、直接、能代保健所 環境・食品衛生班(52-4331)へお問い合わせください。

◆申込・問い合わせ先

山本地域活性化イベント実行委員会事務局(山本総合支所地域振興課内) TEL 83-2112 FAX 83-2913

プレミアム付商品券販売開始および取扱店募集

8月3日より、三種町商工会では「三種町地域振興商品券」(総額3,000万円)を販売いたします。この商品券は1枚1,000円で、町内の取扱店表示のある店舗・事業所などで利用できます。

商品券の特典として、プレミアムが10%付きますので、1万円だと1,000円分がお得になります。購入金額はお1人様1万円から最高50万円まで購入出来ますので、日常の買物から、大型電化製品購入、住宅改修など、色いろうな方面での利用ができます。

詳細については、チラシなどでお知らせいたしますので、ぜひお買い求めください。



取扱店を募集

三種町内に事業所を有する方であれば、全事業所が取扱対象となりますので、取扱希望される事業所は、三種町商工会備え付けの申請用紙に必要事項を記入のうえお申し込みください。

商工会員については、原則、全事業所が取扱店となりますので、申し込む必要はありません。

申込締切日

7月17日(金)まで(期日以降の受付はしませんのでご注意ください)

換金手数料

商工会員については1%
(ただし大型店については2%)
商工会員以外については2%

精 算

月末締め翌月10日支払い

※お問い合わせは、三種町商工会本所(TEL 83-3010)へお願いします。

農業青年海外研修者を募集します

1 研修期間

アメリカ(1年, 2年)、ヨーロッパ(2年)

2 受講生の資格

- 次の条件を満たし、町長と農協組合長の推薦が得られる者
- ① 新たに農業を始めようとする者、またはすでに農業を営む者で、農業で自立しようとする意欲が高く、研修修了後の県内就農が確実と見込まれるもの
 - ② その他、年齢及び学歴等、交流協会が定める要件を満たす者

3 募集締め切り 平成21年7月17日(金)

4 応募提出書類 申請書、推薦書、健康診断書等

◆問い合わせ先

山本地域振興局普及指導課 TEL 52-1241
農 林 課 農 政 係 TEL 85-4826

経営革新塾を開講! ~受講生10人を募集します~

ジュンサイの生産から販売に至るまでの新たな事業に参入してみませんか?

三種町商工会では、日本一の生産量を誇るジュンサイの需要に着目し、新たなビジネス展開をお手伝いするため、経営革新塾を開講します。

受講生は、定員になりしだい締め切らせていただきますので、興味のある方はお早めにごどうぞ。

	主 内 容
7月~11月 まで 計7回	ジュンサイビジネスについて 国の支援施策等 市場におけるジュンサイの評価について ビジネスプラン作成 ジュンサイ市場調査

◎受講料：全講座を通じて5,000円

◎対象者：建設業者・アグリビジネスへの参入を検討している方

◆問い合わせ先 三種町商工会 TEL 83-3010



田町宮住宅田 入居者を募集

1. 募集住宅の概要

住宅名 (地域名)	所在地	構造及び間取り (住戸専用面積)	募集戸数 (完成年度)	法改正後予定家賃 (裁量階層除く)	敷金
八幡越住宅 (琴丘地域)	三種町鹿渡字 八幡越114-14	木造2階建て3LDK (79.6㎡)	2戸 平成20年度完成	30,900円～46,100円	家賃の 3ヶ月分

上記の他、今回の募集中に空家が発生した場合、今回の募集で入居決定する場合があります。

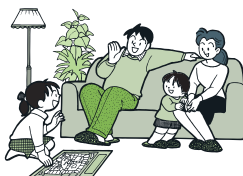
2. 入居者の資格

- ①入居の申込した日において、収入基準内であること。
 - ②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - ③町税等を滞納していない者であること。
 - ④現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
 - ⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと
 - ⑥暴力団関係者でないこと。(同居者含む)
- ※町外の方でも入居可能です。

3. 申込方法

入居申込書は、建設課および各総合支所の地域整備課に備え付けてあります。

入居申込書に添付書類を添えて提出してください。



4. 申込期間

平成21年 **7月3日(金)～7月17日(金)**

午前8時30分～午後5時15分

※土曜日・日曜日・祝日は受付けません

期限
厳守

5. 選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、公開抽選により入居者を決定します。

6. 入居予定日

平成21年8月下旬

尚、住宅の設備等詳細についてのお問い合わせ先は次のとおりです。

◆問い合わせ先

三種町役場建設課 TEL 85-4820
琴丘総合支所地域整備課 TEL 87-3054
山本総合支所地域整備課 TEL 83-4585



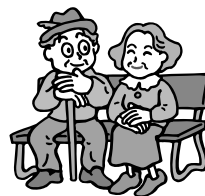
年金だより

わからないことや疑問な点があれば

『ねんきん定期便 専用ダイヤル』へ！

0570-058-555

- ◆一部のIP電話およびPHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
- ◆大変申し訳ありませんが、通話料金(一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金)はご負担いただきますようお願い申し上げます。なお、携帯電話からおかけいただいた場合の通話料金は、全額お客様のご負担となります。
- ◆月曜日など休日明けやお客様のお手元にこのお知らせが届いた直後は、電話が大変混み合うことがございます。
- ◆このダイヤルでは、「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。
- ◆間違い電話が大変多くなっております。番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
- ◆コンピュータの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますので、ご了承ください。



受付時間

月～金曜日：午前9時～午後8時 第2土曜日：午前9時～午後5時
(なお、祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

※ 各共済組合等における加入記録については、それぞれの共済組合等にお問い合わせください。



国民年金マスコットハッピーちゃん

身体障害者リフレッシュ健康促進事業

利 用 案 内

1. 目的

この事業は、身体障害者のために「身体障害者リフレッシュ健康促進施設」を開設し、その福祉の増進に資することを目的としています。

2. 利用できる方

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方 ②身体障害者に同行する介護者 ③身体障害者に同行する家族
- ④身体障害者福祉に関する研修等に参加するために施設を利用する方

3. 助成金額

- 宿泊利用(1泊2食付)の場合 1人につき1,000円 ●日帰り利用の場合 1人につき400円

4. 利用の方法

- ◆「身体障害者リフレッシュ健康促進事業」契約施設を利用するには、「利用券」が必要です。
- ◆「利用券」は、秋田県身体障害者福祉協会が発行していますので、身体障害者手帳を携行のうえ、三種町身体障害者協会(85-3121)、役場福祉課(85-2190)、山本地域生活課(83-2115)、琴丘地域生活課(87-3516)にお申し込みください。

5. 利用にあたっての留意点

- 18歳未満の方および日帰り利用が400円未満の場合は、利用できないこと。
- 「家族」とは、利用する身体障害者と世帯は別でも利用できます。
- 連続した日で利用する場合は、おおむね3日を限度とすること。



【契約施設一覧】

	施 設 名	住 所	電 話 番 号
1	関谷山荘貝の沢温泉	秋田市太平山谷字貝の沢 66-96	018-838-3838
2	横手駅前温泉ゆうゆうプラザ	横手市駅前町 7 の 7	0182-32-7777
3	国民宿舎「男鹿」	男鹿市北浦湯本字中里 21の19	0185-33-3181
4	セイコグランドホテル	男鹿市北浦湯本字草木原 50 の 1	0185-33-2131
5	あきた白神温泉ホテル	山本郡八峰町八森字八森後 4-2	0185-77-2233
6	丸富ホテル	山本郡三種町森岳字木戸沢 115	0185-83-2311
7	八竜健康保養施設ゆめろん	山本郡三種町大口字上ノ沢 17-4	0185-85-4126
8	ホテルゆとりあ藤里	山本郡藤里町藤琴字上湯ノ沢 1 の 2	0185-79-1070
9	あいの温泉鶴ヶ池荘	横手市山内十洲字鶴ヶ池 24 の 2	0182-53-2131
10	秋の宮山荘	湯沢市秋の宮字殿上 1 の 1	0183-56-2400
11	上畑温泉さわらび	横手市増田町狙半内字古家沢口 15	0182-55-5050

8月31日までは 「農薬危害防止運動」の実施期間です

期間中は、農薬を安全かつ適正に使用し、管理を徹底しましょう。

事故防止のための注意事項

- 農薬を他の容器(清涼飲料等)へ移し替えない。
- 農薬の使用は容器の表示事項等をよく読み、安全かつ適正に使用する。
- 農薬の散布によってめまいや頭痛がしたり、気分が少しでも悪くなった場合には医師の診断を受ける。

不適切使用の防止対策

- 農薬は製剤ごとに使用できる農作物が異なるため、使用前にラベルを確認する。
- 類似した農作物に使用できる農薬であっても、ラベルの適用作物名を必ず確認する。
- 常日頃使用している農薬でも、使用前にはラベルを確認する。

問い合わせは、農林課(TEL 85-4826)へ

★ エナジウムパーク ★

イベントのお知らせ

- 「第51回秋田県美術展覧会 能代・山本展」
7月11日～7月20日 9:30～16:30
※7月13日(月)は休館日とし、7月20日(月)は臨時休館とします。
能代エナジウムパーク「カルチャーホール」等
入場無料
- 手づくり同好会「手づくりとお宝展」
7月29日～8月2日 9:30～16:30
能代エナジウムパーク「カルチャーホール」
入場無料
- 「鳥海山風景写真展」
8月1日～8月16日 9:30～16:30
※8月3日(月)は休館日。
能代エナジウムパーク「展示ギャラリー」
入場無料

詳しくは、能代エナジウムパーク(TEL 52-2955)へお問い合わせください。

地域住民一体となって防災訓練 県民防災の日



▲一生懸命に避難する琴丘小児童

3小隊を編成し訓練 三種町水防訓練

6月14日、西本田地内（東部承水路左岸）で、水防機関の士気の高揚と水防技術の向上、水防体制の強化をはかることなどを目的に、三種町水防訓練が行われました。

この日は、河川のはんらんや堤防決壊などの有事を想定して行われ、各支団より3つの小隊を編成し、堤防のり面の決壊を防ぐ「シート張工法」や、堤防のり面からの漏水を防ぐ「積土のう工法」訓練を行いました。訓練にあたった消防団員は、それぞれの工法に対して真剣に取り組んでいました。



▲真剣に取り組む団員「積土のう工法」

5月26日の「県民防災の日」に併せ、三種町防災想定合同訓練が行われました。

防災想定合同訓練は、鹿渡地区で大地震や火災などの発生を想定して行われ、消防署員や消防団員は、指揮本部からの指令に従って迅速に行動し、放水訓練などを真剣な表情で取り組んでいました。

また、琴丘小学校児童による校舎からの避難訓練、鹿渡地区住民や日赤奉仕団琴丘支部によるバケツリレーや消火器での初期消火訓練なども行われ、住民が一丸となり、真剣に防災訓練をしていました。

環境美化に貢献 八竜建設技能組合クリーンアップ



▲みんなで町をきれいに

5月24日、八竜建設技能組合（畠山護組合長）会員によるクリーンアップが行われました。

当日は約40人が参加し、心地よい汗を流しながら一生懸命ごみ拾いを行っていました。

今回も鶴川のコンビニエンスストア付近から八竜町民野球場を經由し、釜谷地区の信号交差点までの道路沿いを清掃しました。

この日は、2トントラック2台分のごみを回収し、町の環境美化に貢献していました。

至秋田

至能代

●三種町役場
至男鹿

●ポボロ様

・保険調剤 ・健康食品
・医薬品 ・関連商品

三種町浜田字東浜田139-2
TEL 85-4881 FAX 85-4885

赤玉薬局
《八竜店》

駐車場
あります

初心者
歓迎

パソコン教室開設

お一人様 1時間(予約制) ￥1,000

営業時間：9時～20時

●お子さん連れでもOK
●出張教室もご相談に応じます(1時間￥2,000)
●調査・メンテナンス￥3,000～

XP基本/VISTA基本/表計算/文章作成/メール/ホームページ/インターネットなど

パソコンの事なら
何でもお問い合わせ下さい

パソコン教室「ファースト・リンク」
三種町鹿渡字大畑野68 TEL 87-3518(渡辺弘光)

ゆめろん入館者数 300万人突破！



▲300万人目の幸運を射止めた原田さん

6月7日、ゆめろんの入館者数が平成7年オープン以来、300万人の大台を突破しました。今回300万人目の幸運を射止めたのは、能代市の原田隆次さんです。

原田さんは、平日や休日などに4、5回高校生の娘さんとゆめろんを利用しており「ゆめろんの雰囲気がよく、大好きです。300万人目に当たったのにはびっくりの一言です」と話していました。

原田さんには町長から花束と、記念品として32型の地デジ対応テレビが贈られ、原田さんは「もう1台ほしいところでした」と喜びの表情で話していました。

思いやりの心を大切に 琴丘小学校児童「人権の花」植え付け

6月19日、琴丘小学校の児童による「人権の花」運動が行われました。

この運動は人権啓発活動地方委託事業として、能代市人権擁護委員協議会南部地区会などにより「思いやりの心をはぐくみ、豊かな人権感覚を身につける」ことを目的に行われました。

よく晴れた天気のもと、児童たちはさわやかな汗を流しながら一生懸命花植えを行い、作業後には児童の代表が「協力し合いながら花を育て、命の大切さを感じたい」と誓っていました。



▲思いやりの心を持って植え付けする琴丘小児童

秋田県チームが健闘！ 全国障害者スポーツ大会知的障害者 バレーボール競技北海道・東北予選大会



▲準優勝した秋田県女子チーム

5月31日、琴丘総合体育館において第9回全国障害者スポーツ大会知的障害者バレーボール競技北海道・東北ブロック予選大会が行われました。

秋田県代表の選手は、強豪チーム相手に熱戦を繰り広げ、大健闘していました。

結果については、次のとおりです。

○秋田県男子チーム 準優勝

○秋田県女子チーム 準優勝

広告

虹のホール

クオーレのしろ はどなた様でもご利用いただける葬儀ホールです



みどりの会 会員募集中

入会金は一家族10,000円のみ

ホール葬コース料金20%割引、自宅葬儀祭壇20%割引など特典多数あり

年中無休

24時間受付

虹のホール

クオーレのしろ

☎54-3004

株式会社

ジェイエイ山本葬祭センター

☎58-3334



ママさんバレーボール 全県優勝

6月14日、秋田市の河辺体育館にて第40回記念全国ママさんバレーボール大会秋田県予選会が行われ、当町の八竜クラブが見事優勝し、翌15日に優勝旗等をもって教育長へ優勝報告しました。

八竜クラブは、10年前の第30回同大会秋田県予選会で決勝まで勝ち進んだものの、惜しくも準優勝に終わっていました。全国大会に向けて「みんな主婦で、母親で、仕事等をしているため、全員で練習をする時間は少ないが、全国大会では楽しく一勝を目指して頑張りたい」と意気込みを語ってくれました。

全国大会は、8月6日から9日まで静岡県浜松市の浜松アリーナで行われます。御活躍を期待します。



優勝おめでとう！ 浜口オーシャンズ3連覇！

6月13日、三種町山本野球場にて第29回全日本学童軟式野球秋田県大会山本郡予選大会決勝が行われ、浜口オーシャンズが3年連続の優勝を果たしました。

全県大会は、7月4日、5日、11日、12日に潟上市（長沼球場、元木山球場、一向球場）で行われます。



全県大会へ出場決定！

6月21日、三種町立山本中学校相撲場にて第23回能代市山本郡学童相撲大会（第36回全県学童相撲大会予選）兼第22回全日本小学生相撲優勝大会能代市山本郡予選会が行われました。

▶ 第23回能代市山本郡学童相撲大会（第36回全県学童相撲大会予選）

団体戦	準優勝	琴丘小学校（4勝1敗）
個人戦	準優勝	平塚 泰成（琴丘）
	第3位	千葉 暁登（森岳）
	第4位	牧野 洸（琴丘）

▶ 第22回全日本小学生相撲優勝大会能代市山本郡予選会

4年生以下の部			5年生の部		
優勝	牧野	洸（琴丘）	準優勝	石川	雄麻（森岳）
準優勝	成田	千里（金岡）	第3位	鈴木	佑弥（金岡）
第3位	小玉	龍聖（琴丘）	第4位	石井	喬（金岡）
第4位	田村	朋寛（金岡）			

6年生の部		
優勝	平塚	泰成（琴丘）
第4位	近藤	大輝（下岩川）





安藤 トシさん
(森岳泉八日)

秋田県生涯学習 奨励員協議会長表彰

永年、生涯学習奨励員
として、生涯学習の推進
に尽力されました。



近藤 明さん
(下岩川白鳥)

社団法人青少年育成 秋田県民会議青少年 育成功労者表彰

永年、青少年健全育成町
民会議の代表として、青少
年育成に尽力されました。

— 能代市山本郡生涯学習奨励員地区連絡協議会長表彰 —

加藤美枝子さん(上岩川勝平)、佐々木三衣子さん(川尻屋根下)

永年、生涯学習奨励員として、生涯学習の推進に尽力されました。

チャレンジデー2009

宮崎県えびの市真幸地区に2006年に引き続き勝利!!

5月27日、「チャレンジデー2009」が行われ、三種町からは琴丘地区がエントリーしました。当日は、琴丘地区の様々な場所でスポーツイベントが行われ、町内外からたくさんの人が参加してスポーツで汗を流したほか、住民は職場や自宅でも思い思いにスポーツを楽しみました。今回の結果は参加率55.3%で銀メダルとなりましたが、対戦相手の宮崎県えびの市真幸地区に6.8%の差をつけ勝利しました。詳しい結果は次のとおりです。



琴丘小グラウンド ジョギング

	三種町 琴丘地区	宮崎県 えびの市 真幸地区
人口	5,766人	5,688人
参加者	3,187人	2,758人
参加率	55.3%	48.5%
メダル	銀	銀



琴丘小体育館 スポ少女子ミニバス



マレット広場 マレットゴルフ

三種町ウィークエンドサークル 第2回目の活動

～子どもゆめ基金助成活動～

ウィークエンドサークルでは、5月24日(日)三種町で最も高い山「房住山」を探検しました。当日は小雨の降る中、町内の小学生20人が参加。登山ガイドの鎌田さんと近藤さんから33観音像や天然杉などの説明を受けながら、険しい山道をみんなで手を取り合って山頂を目指して登りました。下山後は、房住館内で昼食をとり仲間づくりや友との交流を深めました。



山開きテープカット



房住神社



房住館で昼食



山頂で記念撮影

本の寄贈ーありがとうございましたー

羽後町民話伝承館「むかし語り館」語り部 中川文子さんから三種町の公民館へ、教育振興に役立ててほしいと本の寄贈がありました。ありがとうございました。



山本公民館に
配置しています。

久米岡ふるさと俳句大会

6月14日、第10回久米岡ふるさと俳句大会の表彰式が久米岡健康広場で行われました。



- 町長賞** 【中学生の部】 児玉早紀子
【高校・一般の部】 阿部 洋子
- 教育長賞** 【高校・一般の部】 児玉 康子
阿部優美子
- 三種町芸術文化協会長賞**
阿部リツヨ、児玉 久子、阿部 薫
- 久米岡自治会長賞**
佐々木栄子、佐々木文治、児玉 實
- 北涯翁をしのぶ会々長賞**
阿部 守、阿部 覚、佐々木清一
関 拾志、阿部さつき、阿部富士信

文化財の保護！

琴丘文化財保護協会（床田昭治会長）と琴丘公民館では、町内文化財の調査記録や学習活動を行い、貴重な文化財の保護保存及び啓蒙活動に努めています。

5月29日（金）には40名の会員が集い文化財保護協会の総会を行い1年間の活動を計画し、その後の研修会では元八郎潟町公民館長、北嶋雄一先生を講師に「湖畔の戦国時代」と題して講演会を行い郷土の歴史について学びました。

今後は、琴丘公民館、歴史民俗資料館と連携しながら学習を重ね、石材造形物など歴史資料の調査、記録活動を行う予定です。



総会・研修会▶



八竜ウオーキングサークル

移動ウオーキング

今年度より八竜地域で発足しました八竜ウオーキングサークルの第1回の活動として、6月14日青森県の十二湖へサークル会員と一般参加者9歳から71歳までの43名で移動ウオーキングを開催しました。参加者は、青池、長池を巡る距離約7km、2時間のウオーキングを楽しみ、さわやかな汗を流していました。

初風炉の茶事

6月17日、丸富ホテルにて茶道裏千家清水宗孝社中の清水孝子さんの御指導のもと、男性6人、茶の湯初風炉の茶事が行われました。茶懐石料理を食べながら、熱心に茶事の作法を学びました。



水泳で暑い夏を乗り切ろう

八竜B & G海洋センター
プール教室のお知らせ

小学生水泳教室

日 時 ▶ 7月27日～8月12日 全8回
毎週月曜日と水曜日
※ただし、初回7月27日～30日の
4日間は集中教室
初級コース 13:30～14:30
中級コース 14:40～15:40
※月曜日は休館日ですが、水泳教室は
行います。

対 象 者 ▶ 三種町内の小学生
参 加 料 ▶ 1人1,000円（保険料含む）
コ ー ス ▶ 初級コースと中級コース
定 員 ▶ 各コース30名程度
申込期日 ▶ 7月10日（金）



親子水とのふれあい教室

日 時 ▶ 7月15日～8月19日 全6回
毎週水曜日 18:30～19:30

対 象 者 ▶ 三種町内3歳以上～
小学校就学前の幼児（保護者同伴）
※親子で一緒にプールに入ります。

参 加 料 ▶ 親子1組1,000円（保険料含む）
※参加者が5組未満の場合は中止

申込期日 ▶ 7月10日（金）

利用時間 開館 午前9時～閉館 午後9時
休 館 日 毎週月曜日
問い合わせ先 教育委員会生涯学習課スポーツ係

若者の社会的自立を支援する
若者自立サポーターを
募集します。

人と話すのが苦手、外出できない、など社会的自立に困難を抱える若者についての理解を深め、若者ご本人やご家族に対して身近な相談相手として支援していただく県民ボランティア「若者自立サポーター」養成講座の受講者を募集します。

- **募集定員** 30名
- **応募要件** 次の①②③を全て満たす方
 - ①秋田県内に在住、在勤又は在学する方
 - ②若者の社会的自立問題に関心があり、積極的かつ継続的な支援が可能な方
 - ③原則として、全回受講いただける方

● **養成講座（予定）**

第1回	7月26日（日）	13:00～16:00	青少年交流センター（秋田市寺内神屋敷3-1）
第2回	8月2日（日）	13:00～16:00	県生涯学習センター（秋田市山王中島町1-1）
第3回	8月9日（日）	13:00～16:00	県生涯学習センター（秋田市山王中島町1-1）
第4回	8月23日（日）	13:00～16:00	青少年交流センター（秋田市寺内神屋敷3-1）
第5回	8月30日（日）	13:00～16:00	県生涯学習センター（秋田市山王中島町1-1）
第6回	9月末まで	※個別に調整します。	県内支援機関（個別に調整します。）

- **申込方法** 募集用チラシの裏面「受講申込み用紙」に必要事項を記入の上、FAX、Eメール又は郵送でお申し込みください。申込み用紙は県のホームページからもダウンロードできます。
- **申 込 先** 秋田県生活環境文化部 県民文化政策課 青少年育成班
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
電話 018-860-1552 FAX 018-860-3891 E-mail youth@mail2.pref.akita.jp
ホームページ（美の国秋田ネット）<http://www.pref.akita.lg.jp/seikatu/>

- **講座内容** 「相談における基本的な姿勢」など
（詳細は県のホームページ、募集用チラシ等を御確認ください。）
（募集用チラシは教育委員会又は各公民館にあります。）

- **受講料** 無 料

- **申込期限** 平成21年7月17日（金）
（郵送の場合は当日消印有効）



生涯学習通信せせらぎの
掲載内容に関する
申し込み・問い合わせ先
電話番号



- **教育委員会**
総務学事課 総務係・学事係（琴丘総合支所内） TEL 87-2115
生涯学習課 生涯学習係（琴丘総合支所内） TEL 87-2115
生涯学習課 スポーツ係（琴丘総合体育館内） TEL 87-2222
- **琴丘公民館** TEL 87-3232
- **八竜公民館** TEL 85-2177
- **山本公民館** TEL 83-2353

三種町山の会「鳥海山登山」 ～上・中級者コース～

- 場 所** 鳥海山
日 程 8月1日(土)～2日(日)
【8月1日】 4:00三種町役場前集合、8:00象潟銚立登山口より出発～17:30祓川口到着、18:00旅館到着
【8月2日】 8:00旅館出発、法体の滝・獅子が鼻湿原等を観光、16:00三種町到着
募集人員 先着30人
申 込 7月17日まで琴丘総合体育館にお申し込みください。(後日、説明会を開催します)
参 加 費 15,000円(宿泊費等の経費含む)

◆問い合わせ先
 琴丘総合体育館 TEL 87-2222

不動産取得申告書の提出について

土地や建物を取得した方は、取得した日から60日以内に不動産取得申告書を提出することになっています。申告用紙は、地域振興局県税部(課)および町の税務課に備えつけています。

なお、一定の要件にあてはまる住宅(特例適用住宅)を取得した場合には、必要書類を添えて申告していただくことにより、不動産取得税が軽減されます。

◆詳しくは、北秋田地域振興局県税部まで
 TEL 0186-49-2211

石綿健康管理手帳についてのお知らせ

石綿業務に従事した離職者を対象とする健康管理手帳の交付対象業務が4月1日より拡大されました。

これまでの「石綿を製造し、または取り扱う業務(直接業務)」に、「同じ作業場内で石綿を取り扱わない業務(周辺業務)」が加わり、この周辺業務に従事、一定の石綿ばく露の所見がある方も健康管理手帳の交付対象になりました。

手帳の交付を受けると、指定された医療機関で決ま

った時期に健康診断を6カ月に1回、無料で受けることができます。

◆手帳の交付要件等の詳細は、秋田労働局安全衛生課(TEL 018-862-6683)までお問い合わせください。

秋田県住宅建設資金のご案内

県では、良質な住宅の建設・購入や改築に必要な資金に対する低利融資を行っています。高齢者等との同居・子育て世帯への割増もありますので、ぜひご利用ください。

資 金 名	金 利	融資限度額
秋田杉利用優良木造型	1.95%	2,000万円
省C102型	1.95%	2,000万円
優良木造型	2.10%	2,000万円
標準型・Aターン型	2.10%	1,500万円
改良資金	2.10%	500万円

(全ての金利は11年目以降2.10%)

平成21年2月より、融資限度額を引き上げております。

◆この制度に関するお問い合わせは、秋田県建築住宅課まで
 TEL 018-860-2561

農業研修センター7月の研修案内

- 果実加工「梅漬けおよび梅加工」…7月10日
20人まで 受講料1,000円
- コケ玉作り…7月18日
20人まで 受講料3,000円
- 親子農業体験教室…7月25日～26日 1泊2日
20人まで 受講料 大人2,000円 子供1,000円
- 複合作目導入研修「大豆」…7月28日
25人まで 受講料500円
- 野菜の加工「夏野菜の漬け物」…7月31日
25人まで 受講料1,000円

◆詳しくは、農業研修センターまで
 TEL 0185-45-3113

【広告】
食品 100円 ショップ 衣料 酒 くすり 食事 パン
 お買得商品を豊富に取り揃えてお待ちしております！
八竜ショッピングセンター ポポロ
 営業時間 朝9:30～夜8:00 年中無休
 三種町浜田字東浜田324 TEL 0185-72-1050
 FAX 0185-72-1051

【広告】
森岳温泉病院
 診療時間のお知らせ
歯 科
 午前 9:00～12:00
 午後 1:30～6:00
 午後5時以降は要予約
 ※医科は午後5:00までの診療となります
 森岳字木戸沢199 TEL:0185(83)5111

医師を探しています!!

秋田県では、県内の病院で働いていただける医師を探しています。ご親戚、お知り合いでいらっしゃる、ご紹介ください。

○県外の病院で勤務されている医師またはその方の配偶者

○定年退職された医師

○育児等で休職中の女性医師

◆連絡先

秋田県医師確保対策推進室

TEL 018-860-1410 FAX 018-860-3883

E-mail ishikakuho@pref.akita.lg.jp

平成21年度甲種防火管理新規講習

日 時 7月28日(火)～29日(水)の2日間

受付は両日とも9:00～9:20

場 所 秋田しらかみ看護学院 3階大講堂

受講料 4,000円(テキスト代含む)
ただし、能代地区防火管理推進協議会へ加入している会員事業所は3,000円

講習申込受付期間 7月10日(金)まで

◆申し込み・問い合わせ先

三種消防署 予防担当 TEL 85-3100

長信田の森心療クリニック ～ 第8回 長信田祭 ～

日 時 7月19日(日)

場 所 長信田の森心療クリニック

内 容 【午前の部 10:00～12:10】

○講演「医療現場における発達障害の支援」

○講演「教育現場における発達障害の支援」

○デイケアに通う不登校・引きこもり経験者による体験発表

【午後の部 13:30～16:30】

◎バンド演奏・和太鼓等

スペシャルゲスト…能代べらぼう太鼓のみなさん

◎のど自慢大会

※のど自慢大会の参加者募集中! 当日13:00までに申し込みください(先着10人、各賞を設定、賞金もあります)。

◆問い合わせ先

長信田の森心療クリニック

TEL 72-4133 担当 水野

第1回三種町地区対抗野球大会

会 期 8月14日(金)雨天中止

会 場 山本野球場・八竜野球場

参加資格等

- 1) 地区住民および帰省中の地区出身者で構成されたチーム。
- 2) 選手は中学生以上とする。
- 3) 選手9人中、高校生以下は2人までの出場とする。
- 4) ユニフォームは義務付けないが、帽子・シューズは必ず着用し、野球ができる服装とする。

参加料 1チーム 8,000円

※事前に代表者会議および抽選会を開催します。昨年の山本地区対抗野球大会に参加したチーム以外で参加を希望される場合は、7月30日までにお申し込みください。

◆問い合わせ先

三種町野球連盟事務局 石井

TEL 85-2137 (役場健康推進課内)

おとも苑からのお知らせ

7月の「生き生き学習」は次のとおりです。

◎7月14日 陶芸教室 10:00～15:00

◎7月25日 歌謡教室 13:00～15:00

お気軽にご参加ください。

◆お問い合わせは、おとも苑(TEL 58-5295)まで

広告



ドラゴン夏まつり

民謡日本一

千葉美子ご一行の民謡ショー

日 時 8月2日(日) 午前10時半～正午まで

場 所 八竜農村環境改善センター 大ホール

日頃の感謝を込めて無料開放いたします。
ご自由にご来場ください。

楽しいイベント♪
盛りだくさんです!

★医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 東海林 茂 樹

診療科目 内科・外科・消化器内科(訪問診療 訪問看護)

〒018-2407 山本郡三種町浜田字上浜田1

TEL 0185-85-4666 FAX 0185-85-4700

7月 主な行事

町の人口と世帯数

●人口 20,024人 (－33)
 【男】 9,331人 (－18)
 【女】 10,693人 (－15)
 ●世帯数 6,974戸 (+ 6)
 ※平成21年5月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	水	社会を明るくする運動強調月間(～31日) メロンキッズひろば「七夕飾り作り」(10:00～八竜改善センター)
2	木	ドラえもん広場「七夕リースを作ろう!」(9:30～下岩川保育園) わくわくひろば「みんなで元気に遊ぼう」(9:30～琴丘中央すこやか館)
3	金	浜口保育園開放日
4	土	
5	日	釜谷浜海開き(11:30～釜谷浜海水浴場)
6	月	
7	火	七夕
8	水	メロンキッズひろば「しゃぼん玉とばそう!」(10:00～八竜改善センター)
9	木	1歳6カ月児健診(三種町保健センター) ドラえもん広場「げんきに遊ぼう!」(9:30～金岡保育園) わくわくひろば「いろいろな遊具で遊ぼう」(9:30～琴丘中央すこやか館)
10	金	鵜川保育園開放日
11	土	
12	日	山本支団消防操法競技大会(9:00～山本地域福祉センター駐車場) 三種町農業委員会委員一般選挙(7:00～18:00)
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	3地区なかよし交流会「みんなで運動会!」(9:30～惣三郎沼公園)
17	金	7カ月児相談(三種町保健センター) 愛育会保育園開放日
18	土	メロンキッズひろば「メロンの収穫体験」(10:00～八竜改善センター)
19	日	琴丘支団消防操法競技大会(9:00～琴丘総合支所駐車場ほか)
20	月	海の日
21	火	定例行政相談所開設(10:00～12:00 ひまわりセンター)
22	水	経営改革塾開講(三種町商工会) メロンキッズひろば「そうめんバイキング」(10:00～八竜改善センター)
23	木	ドラえもん広場「ようこそ 夕涼み会へ!」(18:30～森岳保育園) 琴丘保育園開放日
24	金	八竜幼稚園開放日
25	土	サンドクラフト2009inみたね(釜谷浜海水浴場)
26	日	サンドクラフト2009inみたね(釜谷浜海水浴場)
27	月	献血(山本総合支所前9:30～、保健センター前10:40～、ほほえみ13:00～、山本公民館前14:30～)
28	火	
29	水	
30	木	乳児健診(三種町保健センター) ドラえもん広場「水遊びを楽しもう!」(9:30～森岳保育園) 自衛官募集説明会(山本公民館13:30～)
31	金	

編集後記

この時期になると、いろんな取材が入り、テレビでは三種町が盛んに宣伝されます。ジュンサイの時期も大体終了。次はサンドクラフトでしょう。さて、テレビと言えばふるさとCM。三種町となっ

てからは未参加ですが、今年あたりから参入するようで…。小心者の私は、直接お向かいの担当に言えないので、この場を借りて、ちょこっとだけプレッシャーをかけてみました。でも、あまり言うと自分がテレビ番組「秋田で元気に」の制作に行き詰った時に、思いっきり仕返しされそうなので、この辺で…。 (よ)